



# かみたに

京都市会議員

神谷修平

# 瓦版



・ TOPICS ・

- ・ 京都市の災害対策の現状は？
- ・ 孤立死、孤独死への対応について
- ・ まちのてんけん

### この度の能登半島地震により

お亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

京都市では、カウンターパートである石川県七尾市に対し、発災直後から積極的な支援として職員の方々の派遣を行っています。ご尽力いただいた職員の方々には、心から感謝申し上げます。

## TOPIC 1

### 京都市の災害対策の現状は？ 能登半島地震を受けて強化されたのか？

2024年1月1日午後4時10分ごろ、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が起きました。

震源は石川県能登地方で深さは16キロ、マグニチュードは7.6。阪神・淡路大震災や熊本地震のマグニチュードは7.3だったので、それよりも大きな地震でした。

能登半島地震では耐震性の低い建物の倒壊で死者数が増え続け、大規模火災が発生、長引く避難生活による災害関連死も報告されています。また、高齢者や障害者といった災害時に支援を必要とされる方々の避難生活の難しさも改めて浮き彫りになりました。

#### 福祉避難所

要配慮者の方々が安心して避難できる避難所の体制強化を求めました！

※福祉避難所に関して、災害発生後すぐに直接避難できる体制が早急に必要である、ということは、私は5年前から一貫して要望をして参りました。この度、避難者の心身の状況を十分把握している利用施設において対象者を選定するという形で直接、福祉避難所に避難できる方向で進んでいるということで、少しずつ体制の強化が進んでいます。直接避難となった場合、一般の避難所と同じく、本市として福祉避難所の備蓄の把握と支援をしっかりと行っていただきたいことなど、要配慮者の方々が安心して避難できる避難所の体制強化について、改めて3月議会では市長に要望をしました。

#### ※福祉避難所とは

要配慮者（高齢者の方、障がいのある方、乳幼児その他の特に配慮が必要な方）のための避難所のことであり一般の避難所では生活することが困難な要配慮者が、状態に応じて安心して生活ができる体制が整備された施設のことです。

#### ※災害関連死とは？

地震による直接的な原因ではなく、災害によるけがやその後の避難生活の間に体調の悪化などが原因で亡くなってしまったことです。停電や断水が長期化し、適切な医療や介護を受けられない状態になることが大きな要因として考えられています。

災害関連死は高齢者の方の割合が多く  
2011年の東日本大震災では87%  
2016年の熊本地震では78%が  
70歳以上の方でした。

#### 避難所である学校体育館の空調設備の設置について（エアコン）

令和6年度の予算案に、学校体育館における空調設備の導入に向けた調査費が計上されました。かねてから、あらゆる機会をとらえて私も要望を続けて参りました。学校体育館は、子どもたちの教育活動の場、また地域スポーツの拠点であるとともに、大規模災害時の避難施設として重要な役割を担う施設です。長期間、避難所となった場合の教育活動への影響や避難時の安心安全で快適な滞在環境の確保の観点、昨今の酷暑の中での体育授業や運動部活動等の教育活動のことを考えた場合、体育館への空調設備は年々必要性を増しています。しっかりと調査を行い、今後の計画策定と予算確保に努めていただくことを改めてお願いをいたしました。京都市からも、「未設置の特別教室や体育館への空調新設についても検討を行っています。」とのお答えをいただきました。少し前進です！引き続き議会で訴えて参ります！



#### 地震への備え 初期消火の重要性

京都市では、地震の被害想定最新の状況が報告されています。その中で、地震が起こった際の火事の件数が20年前と比べて倍増すると想定されています。消防局に対し、今後の対策強化をお願いしました。

#### 主なポイント

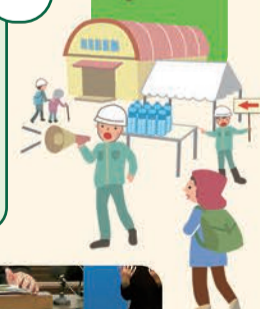
■地震への備えの啓発  
地震に備えて、家具の転倒防止や備蓄品、非常持出品などに併せて、出火防止、消火用具の準備

#### 初期消火の重要性の啓発

地震発生時に火災による被害を拡大させないためには、初期消火活動が非常に大切です。初期消火をしっかりとできれば、火災件数はかなり減少するといデータもあります。

#### 自主防災会の方々への防災指導

など



神谷 修平 議員  
(維新・京都・国民 下京区)



## 京都市の孤立死に関するデータ収集と実態把握、傾向の分析を！



孤立死・孤独死は、まだ明確な定義が定まっていますが、誰にも看取られずに亡くなり、死後一定期間経過してから発見されること、というのが一般的な考え方です。また、全国的な統計も存在していないため、正確な数字は不明ですが、内閣府の公表によると、東京23区内における独り暮らしの65歳以上の自宅での死亡者数が大幅に増加しているというデータから、同様に孤立死・孤独死も増加しているとしています。孤立死・孤独死は亡くなられてから発見まで時間が掛かることが多いため、御遺体の損傷も激しく、亡くなられた方の人間としての尊厳を損なうものであり、また、御遺族や近隣住人、家主などにとっても大きな心理的な衝撃や経済的な負担があります。傾向としては、今後も孤立死・孤独死は増え続けることがほぼ間違いなく、行政としてもいかに防ぐかは重要な課題です。東京都や鹿児島県、大阪府及び大阪市などは独自に把握に努めています。孤立死の増加は、一般論としては、長寿化、核家族化、未婚化、コミュニティの希薄化などが原因として挙げられますが、個別に見ると実に複雑な要因が折り重なっています。専門家も、孤立死対策にはデータは不可欠で実態把握の動きを全国に広めるべきだと意見されています。実態把握の実務は警察に担っていただくこととなります。京都府と協調・連携し、京都市の孤立死に関するデータ収集と実態把握、傾向の分析をしていくべきと考えます。

## すこやか賃貸住宅の更なる拡充、孤独死保険の普及にも努めることを京都市に求めました



孤立死は、お亡くなりになられてから発見されるのが時には長時間になるため、不動産が毀損するケースも多くあります。こういった場合は、御遺族が原状復帰等の経済的負担をすることが一般的ですが、孤立死される方の場合、近親者がおられないことも多いため、近親者がおられなければ家主が負担することになります。これらの経済的負担は、金額も小さくなく100万円以上に上ることも少なくありません。こういった孤立死による経済的リスクも一因となって、高齢者、特に単身の高齢者が家を借りようとしても断られてしまうということが多くあります。本市はこの課題に対して、高齢であることなどを理由に入居を拒まない賃貸住宅であるすこやか賃貸住宅の拡大と情報提供に取り組んでいます。大変良い取組ですが、全市で300件未満とまだまだ量の面で足りていません。すこやか賃貸住宅が広がらない最大の理由は、多くの高齢者が連帯保証人を立てられないことです。そこで、本市には、高齢者住宅財団などの家賃債務保証に取り組む諸団体や宅建業者とも連携し、家主が高齢者の入居を受け入れやすい仕組みの構築を改めて検討し、すこやか賃貸住宅の更なる拡充、また、併せて孤独死保険の普及にも努めることを会派として京都市に求めました。

## 積極的なデイサービス・介護サービスなどの利用 特別養護老人ホームの改善・見直しが必要！



京都市の孤立死・孤独死に対する施策は、孤独・孤立対策の取組の一部として行われています。独り暮らしの方が、急に体の具合が悪くなったときに緊急ボタンを押すと消防指令センターに通報される「あんしんネット119」をはじめ、**民生委員や老人福祉員の皆様による見守り活動、高齢者サポート職員による訪問活動**などの取組が行われています。しかし、独り暮らしの高齢者は増え続け、逆に見守りの担い手は減少することが予測され、今後はこれまで以上に孤立死・孤独死の防止は困難になると推測できます。自治会や地域活動をはじめ、近隣住人や社会との接点を持ってもらえるような取組は根底として欠かせません。一方、様々な理由で近隣住人との交流を嫌がられる方も多いのも現実です。デイサービスなどの介護サービスや宅食サービスを利用していただくのも一つの方法です。特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に入居していただくのも一つの方法です。特に、経済的な理由や要介護度が低いなどの理由、入居順番待ちなどで特別養護老人ホームに入れず、入らないケースを改善・見直ししていくことも必要ではないかと思えます。

また、技術進化もあり、人感センサーや緊急通報サービスによる24時間体制の見守りや、コミュニケーションロボットとクラウドサービスを活用した遠隔コミュニケーションや見守りなど、テクノロジーを導入することで高齢者の孤立死を防ぐ取組も広がっています。こういったツールを積極的に後押しする自治体も増えてきていますが、本市でも、独り暮らしの高齢者の見守りに掛かる積極的な情報提供やICTをはじめとした見守りツール導入への補助等の取組も検討すべきと考えます。



京都市の全世帯数に占める本市の独り暮らしの高齢世帯数の割合は、政令市で5番目に高く令和7年には10万世帯を超えると見込まれ孤立死が増加するリスクが高まっています。



## 中堂寺公園(光徳学区)改善！

まる見えの状態であった公園のトイレ。以前から何度か公園担当の方にご相談をしていましたが一定の対策をしていただきました。万全ではないと感じるかもしれませんが、限りある財源の中で対策を講じていただけたことに本当に感謝です。また水道が使いにくい、ブランコ下の地面が挟れており小さい子どもの足が届かない、また水溜りができてしまうことや、砂場の砂が少なくなっていることなどのご意見をいただき現場を確認しました。土木みどり事務所にご相談し、対応していただきました！



## 神谷修平プロフィール



1986年11月19日生まれ  
関西学院大学卒業  
・文化財保存修復師として約10年間  
国宝・重要文化財の絵画の修理に携わる。  
・バスケットボール部に中学から高校まで、6年間所属  
・家族は妻と子供2人です。

